

**令和8年度任用**  
**熊本県議会事務局会計年度任用職員採用試験 試験案内**

**1 職名、採用予定人数、勤務場所及び主な業務内容**

職名	採用予定人数	勤務場所	業務内容
議長室及び議員執務室等業務員	4人程度	議会事務局総務課 (議長室又は議員執務室) (変更の範囲) 変更なし	議長室及び議員執務室等における受付及び一般事務等 (変更の範囲) 雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

**2 受験資格**

パソコンの基本操作技術(ワード、エクセル等)を有する方。

※次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**3 試験の方法**

個別面接による口述試験を実施します。

**4 試験の日程・会場等**

**(1) 日時・会場**

日時：令和8年(2026年)2月13日(金)午後1時30分着席

会場：熊本県庁 議会棟本館2階 第4小会議室

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

※ 試験当日は、県庁外駐車場の利用ができますが、できる限り公共交通機関をご利用ください。

※ 身体障がい者用駐車場の利用を希望の方は、事前に「8 申込・問合せ先」へ連絡ください。

**(2) 合格発表**

令和8年(2026年)2月25日(水)

試験結果については、受験者に対して郵送により文書で通知します。

また、合格者の受験番号を当日午後1時に熊本県庁行政棟本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県のホームページにも掲載します。

<<https://www.pref.kumamoto.jp/site/gikai/>>

## 5 採用方法等

- (1) 合格者については、「熊本県議会事務局会計年度任用職員(議長室及び議員執務室等業務員)任用者名簿」に登載し、令和8年(2026年)4月1日以降に成績の上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和9年(2027年)3月31日までとしますが、有効期間内の任用者数が合格者数よりも少ない場合は、採用されないこともあります。

## 6 勤務条件等

### (1) 職の区分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

### (2) 任用期間

令和8年(2026年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日

※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。

### (3) 勤務日数及び勤務時間

#### ①議長室業務

日数：年8月につき月18日以内

年4月につき月20日以内

時間：1日6時間又は5時間（8：30～17：15の間でシフト表による）

1週間につき29時間以内

#### ②議員執務室業務

日数：年8月につき月16日以内

年4月につき月20日以内

時間：1日6時間又は5時間（8：30～17：15の間でシフト表による）

1週間につき29時間以内

### (4) 休憩時間

1日1時間（シフト表による）

### (5) 休日等

土曜日、日曜日、祝日

### (6) 休暇等

年次有給休暇 あり（6ヶ月間継続勤務した場合）

※その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（保育時間等）あり

### (7) 報酬等

①報酬日額 6時間7,428円～8,811円、5時間：6,190円～7,342円

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 6月期：最大1.2625月、12月期：最大1.2625月

④勤勉手当 6月期：最大1.0625月、12月期：最大1.0625月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の

公務経験（国又は地方公共団体での公務経験に限る）の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。

（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）

※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。）

#### （8）社会保険

地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによります。

#### （9）公務災害等補償等

地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。

#### （10）条件付採用

今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。ただし、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

#### （11）地方公務員法の適用

地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

#### （12）退職に関する事項

地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例によります。

### 7 応募方法

・応募者は、令和8年（2026年）1月27日（火）から令和8年（2026年）2月4日（水）までに、「採用試験申込書」を議会事務局総務課へ持参又は郵送してください。（ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」を添付してください。）

・持参の場合、受付時間は、平日8時30分から17時00分までです。

- ・郵送の場合、必ず特定記録郵便としてください。
- ・応募者が6人に達した場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

[注意]

- 1 受験票は、受付期間終了後郵送しますが、受験票の受領後は、試験についての問合せ等に受験番号が必要ですから、受験番号は別に控えておいてください。
- 2 受験票を紛失した場合は、必ず「8 申込・問合せ先」へ御連絡ください。

**8 申込・問合せ先**

〒862-8570

熊本県議会事務局総務課

電話番号 096-333-2614